

大分柔連発第 66 号
令和 4 年 1 月 1 日

各支部長
各高等学校長 殿
各中学校長

大分県柔道連盟
会長 穴井 隆信
(公印省略)

令和 4 年度大分県柔道連盟冬季昇段審査会の実施について

標記の審査会を下記のとおり実施しますので、受験希望者にご通知くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 期 日 令和 5 年 1 月 2 9 日 (日) 1 3 : 3 0 ~
- 2 場 所 サイクルショップコダマ大洲アリーナ 柔道場
- 3 受験資格 (公益財団法人) 全日本柔道連盟登録者に限る。
講道館昇段資格に関する内規 (ホームページ参照) による。
大分県では概ね次のとおりとする。
初段 : 中学校 2 年生以上で、1 年以上修行した者。
弐段 : 初段証書下付日より、1 年半以上経過し、試合成績優秀な者。
参段 : 弐段証書下付日より、2 年以上経過し、試合成績優秀な者。
四段 : 三段証書下付日より、3 年以上経過し、試合成績優秀な者。
五段 : 四段証書下付日より、4 年以上経過し、試合成績優秀な者。
- 4 申込期日 令和 5 年 1 月 6 日 (金) 締め切り厳守 (当日受付は一切しない)
- 5 申込方法 本連盟のホームページより昇段審査願書をダウンロードし、必要事項を入力後、メールに添付して申し込んで下さい。
- 6 申込先 メールアドレス : oita.judorenmei@gmail.com
※メールでの申し込みを原則とします。
郵送申込の場合 : 〒879 - 1312 杵築市山香町大字日指 1762 番地
切封 覚 宛
(問い合わせ電話番号) TEL090 - 8399 - 9959

7 経 費

(1) 大分県柔道連盟入会金 3,000円 (既入会者は不要)

(2) 受験料 3,000円 (初段～五段)

(3) 昇段手続き所要経費

	初段	弐段	参段	四段	五段
講道館入門料	8,000円				
講道館登録料	6,500円	8,000円	9,500円	13,500円	22,000円
消費税(登録料×0.1)	650円	800円	950円	1,350円	2,200円
調整額	△150円	0円	150円	50円	△200円
九州柔道協会振興費	500円	700円	1,400円	1,600円	2,000円
県柔道連盟振興費	4,000円	5,000円	5,500円	6,000円	10,500円
証書発送費	500円	500円	500円	500円	500円
合 計	20,000円	15,000円	18,000円	23,000円	37,000円

(4) 賛助金 (寄付)

	初段	弐段	参段	四段	五段
県連有段者負担金	0円	4,000円	4,000円	8,000円	14,000円
青少年振興基金	0円	5,000円	5,000円	10,000円	15,000円
合 計	0円	9,000円	9,000円	18,000円	29,000円

合格者経費総合計 (3) + (4)	20,000円	24,000円	27,000円	41,000円	66,000円
-----------------------	---------	---------	---------	---------	---------

(注意事項)

- ① 全日本柔道連盟未登録者および中学校1年生以下の者は受験できません。
- ② 昇段審査願書の全日本柔道連盟登録番号は、登録システムのID番号(チームID・メンバーID)を入力してください。
- ③ 大分県柔道連盟入会金および受験料は審査会当日、受付にて徴収します。
- ④ 受験者は、柔道着・筆記用具・印鑑(初段受験者のみ)・全日本柔道連盟の会員登録証・入会金・受験料および合格時に必要な経費を持参してください。
- ⑤ 審査会当日に形の審査を受ける場合は、当該の形において礼法、技の内容(基本動作・理合い・位置取り)、全体の流れを厳格に評価し、点数化した上で昇段の合否判定を行う。練習した形跡がほぼ感じられない場合は、昇段審査の対象となりません。

8 実技昇段（試合得点によらない）審査について

- (1) 実技昇段審査を受験できる者は、その受験段位が初段・弐段・参段の受験者とする。
(2) 実技昇段審査の受験資格者は、以下の通りとする。

○下記の修行年限があること。

○本県柔道の普及・振興に貢献した者。

- (3) 修行年限

初段	弐段	参段
1年半以上	3年以上	4年以上

- (4) 形（一般昇段審査の形種類に準ずる）

当該昇段審査会と同年度内に実施される「形」講習会を受講し、自らが受験しようとする段位に適合した形を研修すること。

1月29日（日） サイクルショップコダマ大洲アリーナにて実施

※（柔道着・筆記用具・昼食を持参のこと）

- (5) 実技

ア	礼法	○座礼・立礼・試合開始時および終了時の立礼の方法
イ	姿勢・態度	○身繕い・柔道家としての立ち振る舞い・指導者への敬意
ウ	受身	○後方受身・側方受身・前方受身・前方回転受身
エ	技の知識	○崩し・作り・掛けによる投げ技の理合い ○袈裟・四方による固め技の理合い
オ	乱取り	○正しい組手・技を正しく掛けて投げる ○体をさばいて正しく受ける

- 1 礼法・姿勢・態度・受身については、形指導の機会に指導を受ける。
- 2 技の知識（理合い）については「投の形」・「固の形」に併せて指導を受ける。
- 3 指導者との乱取りにおいて、正しく技を掛ける、技を受けることができるかを見極める。

1月29日（日） 形講習会終了後に実施

- (6) 講習会の受講（昇段審査当日に実施される講習会）

柔道を修行する上で必要な知識や心構え、またマナーや安全への配慮等についての講習を受講すること。但し、今回の審査会においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しない。

- (7) 上記の各項目に照らし、段位に適合した柔道の技量を備えているかについて、審議員により総合的に判断して合否を決定する。
(8) 実技昇段審査の受験希望者は、形講習会申込書の備考欄にその旨を記載しておくこと。

9 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染防止のための確認事項（別紙1）を熟読しておくこと。
(2) 不明な点は、担当の切封（090 - 8399 - 9959）にお問い合わせ下さい。

(別紙1)

新型コロナウイルス感染拡大防止について

本審査会を開催するにあたり、大分県柔道連盟事務局では新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、できる限りの対策を講じることといたしました。受験者および関係者は以下を熟読され、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

【確認事項】

- (1) 受講者は必ず審査会当日の朝、検温を行って下さい。その際、**発熱や体調が悪い**場合は受験をご遠慮下さい。欠席の場合は以下の担当者までご連絡下さい。
なお、受付時にも検温を行います。 【欠席時の連絡先】切封 090 - 8399 - 9959
- (2) 受験者はマスクを着用して下さい。試合中以外は**マスクの着用を厳守**とします。
- (3) 引率者、保護者の方の会場（武道場）への立ち入りはご遠慮いただきます。
ただし、緊急時（怪我等）の連絡をする場合がありますので、駐車場等で待機願います。
- (4) 受験者は柔道着のズボンをあらかじめ着用しておいて下さい。（更衣室の三密防止）
- (5) 手洗い、うがいの励行にご協力ください。事務局においても手指消毒液の準備をしますので、ご利用ください。
- (6) 待機時は互いにソーシャルディスタンスを保って下さい。
- (7) 県内および全国の感染状況等により、本審査会を中止する場合があります。受験者は各自、本連盟ホームページで適宜ご確認ください。